



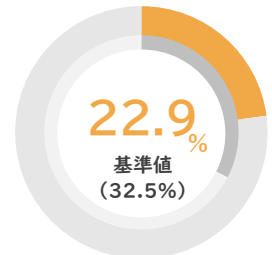
株式会社 明豊建設

二つ星企業

滋賀県R5認証第125号

企業・団体PR

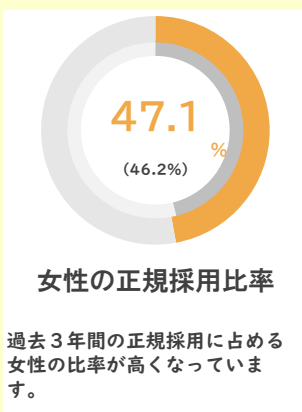
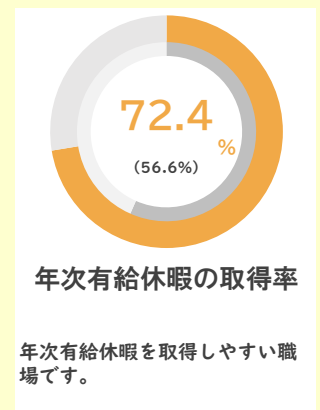
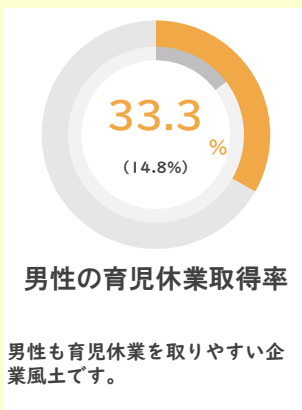
当社は、全従業員が仕事と家庭のバランスがとれるよう休暇の取得や定時退社を奨励しながら、働きやすい職場環境づくりに努めています。
また、男女の役割分担意識の解消、個人のスキルアップの向上を目指しながら、女性の管理職の増加や勤続年数の伸長を目標にしています。



女性正規従業員比率

※ () 内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況



実施している取組

育休前後のサポート

育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

WLB推進企業登録

滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

各職務・部署への柔軟な人事配置

女性の担当業務を限定せず、性別に関わりなく各職務・部署への人事配置が行われています。

トップの積極的な発信・行動

経営者自らが積極的に女性活躍推進に取り組んでいます。

女性管理職登用の目標設定または行動計画の策定

女性管理職登用の目標を設定している、または女性活躍推進法の行動計画を策定しています。

働きやすい職場づくりに向けた取組

社内のコミュニケーション向上等に取り組み、働きやすい職場を目指しています。

イクボス宣言

代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

研修等や教育訓練機会の整備

女性の活躍を推進するために、研修への参加等に積極的に取り組んでいます。

活躍を推進する体制の整備

女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

整えている制度

充実した育休等の制度

育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度

時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

出産・介護等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度

短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

特別な有給休暇制度

年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度

育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会 社 名	株式会社 明豊建設		
所 在 地	滋賀県長浜市加納町394番地		
電 話 番 号	0749-62-6580	F A X 番 号	0749-62-6543
認 証 期 間	令和6年(2024年)8月24日	～	令和9年(2027年)8月23日
初回認証日	平成28年(2016年)9月26日	(二つ星企業 滋賀県27認証第60号)	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。